

第30回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和7年12月25日(木) 16時30分
第30回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和7年12月25日(木) 16時25分

3. 閉 会 令和7年12月25日(木) 16時57分

4. 出席委員

1番 石井	2番 尾崎	3番 市村	4番 中島	5番 菅野
6番 泉	7番 舟窪	8番 波多野	9番 小口	10番 小池
11番 田中	12番 武正	13番 羽田野	14番 星	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 7番—舟窪委員

6. 議事録署名委員 5番—菅野委員 6番—泉委員

7. 付議議件 議案第127号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
 議案第128号 農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について
 議案第129号 農地中間管理機構への買入協議の要請について
 議案第130号 斜里町農業委員会の委員改選に関する申し合わせについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 川島 雄司
事務局 笠谷 俊介
事務局 廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	それでは出席予定の皆様がお揃いになりましたので、ただいまより第30回斜里町農業委員会を開催いたします。 本日は出席委員 15 名であり、定足数に達しております。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本総会は成立しております。 それでは議長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは第30回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。 日程1、議事録署名委員に、5番菅野委員、6番泉委員、お願いします。 日程2、議案第127号、農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。
事務局	議案第127号、農地法第18条の規定による合意解約通知について 下記の通り提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。 番号1、関係の土地については、字以久科北6筆、地目は畑、合計面積は 48,310.04 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は3筆が平成29年12月22日から令和9年11月30日、3筆が令和3年10月26日から令和9年11月30日まで、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和7年11月30日となっております。 番号2、関係の土地については、字豊倉2筆、地目は畑、合計面積は 34,094 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和4年11月26日から令和14年11月25日まで、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和7年11月18日となっております。 番号3、関係の土地については、字中斜里2筆、地目は畑、合計面積は 58,726 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成30年12月26日から令和11年11月30日まで、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和7年12月1日となっております。 番号4、関係の土地については、字美咲6筆、地目は畑、合計面積は 113,313 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和2年12月23日から令和13年11月30日まで、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和7年12月1日となっております。別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。
議長	合意解約通知について、番号1から4、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	それでは番号1から4、決定とします。 日程3、議案第128号、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について説明をお願いします。

事務局	議案128号、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 農地中間管理機構に要請し、下記の農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議決を求める。また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。 (1)公社買入 番号1、関係の土地については字以久科北1筆、地目は畑、面積は19,717 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、価格は4,338千円、10aあたり220千円となっております。 番号2、関係の土地については字川上4筆、地目は畑、合計面積は46,616 m²、申請の理由は譲渡人が事業縮小のため譲渡する、譲受人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、価格は15,849千円、10aあたり340千円となっております。 (2)公社売渡 番号1、関係の土地については字以久科北1筆、地目は畑、面積は19,717 m²、申請の理由は譲渡人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、譲受人が経営規模拡大のため、価格は4,338千円、10aあたり220千円となっております。 番号2、関係の土地については字川上4筆、地目は畑、合計面積は46,616 m²、申請の理由は譲渡人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、譲受人が経営規模拡大のため、価格は15,849千円、10aあたり340千円となっております。 位置図は同頁に記載の通りとなっております。 別紙の農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認もお願いします。以上です。
議長	(1)公社買入、番号1、2について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	番号1と2決定します。 (2)公社売渡、番号1、石井委員が関係者になっておりますので先に番号2について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	番号2、決定します。 (石井委員退席) 番号1、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。

議長	番号1、決定します。 日程4、議案第129号、農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。
事務局	議案第129号、農地中間管理機構への買入協議の要請について 農業経営基盤強化促進法第16条第2項の規定による買入協議の要請について審議を求める。 区分1、関係の土地についてはウトロ高原10筆、地目は畑、面積は 161,698 m ² 、申出年月日は令和7年4月24日、幹旋委員は菱川委員長、泉副委員長、尾崎委員、小池委員、石井委員、波多野委員、菅野委員、田中委員、島田委員。位置図は同頁に記載の通りとなっております。
議長	区分1、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分1、決定します。 日程5、議案第130号、斜里町農業委員会の委員改選に関する申し合わせについて説明をお願いします。
事務局	議案第130号、斜里町農業委員会の委員改選に関する申し合わせについて 令和8年7月に行われる斜里町農業委員会の委員改選に関し、農業委員会等に関する法律、斜里町農業委員会の委員選任に関する規則の定めによるもののほか、必要な事項について下記のとおり申し合わせる。内容については下記のとおりとなります。
議長	斜里町農業委員会の委員改選に関する申し合わせについて決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	斜里町農業委員会の委員改選に関する申し合わせについて決定します。 日程6、その他、協議・報告事項をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第30回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和7年11月21日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

菅野 裕一

議事録署名委員

泉 壽博

